

## 首相の許可権限範囲内の国際会議、セミナー主催主張の申請手続

### 1. 実施手順

ステップ 1:開催単位は Quang Ngai 省行政手続のサービスセンターの書類受取と結果返却部署に国際会議、セミナー主催主張の申請書類を提出する。

ステップ 2:完全な書類を受取った後、外務局は書類を確認し、本省人民委員会の委員長に外務省、公安省;関係機関、地方自治体に書面により意見を集める為に提出する。外務局は外務省、公安省;関係機関、地方自治体の意見を十分にとってから、内容をまとめ、本省人民委員会に承認を得る。

相談を受けた機関、地方自治体は書面での要求を受取った日以降、**15日間以内**に書面で回答する。

ステップ 3:外務局の書類を完全に受け取った後、本省人民委員会の委員長は首相に国際会議、セミナー主催主張の許可を検討、承認する為に提出する。

ステップ 4:首相の意見を受けてから、本省人民委員会は外務局に開催単位に書面で回答すると共に、外務省、公安省;関係機関、地方自治体に配布する。

**2. 実施方法:** 直接又は郵便を經由、あるいは <https://motcua.quangngai.gov.vn> でオンラインで提出する。

**3. 受取先:**Quang Ngai 省行政手続のサービスセンター

住所:Quang Ngai 省 Quang Ngai 市 Nguyen Khiem 町 Hung Vuong 通り 54 番

**4. 書類の構成:**国際会議、セミナーの主菜主張の申請文書。申請書には理由、目的、議題、予測参加者及び予測費用を明記する。

**5. 書類の通数:**一(01)通

**6. 解決期間:**

- Quang Ngai 省の各機関、単位及び意見を求められた機関の首相への提出を含めて、解決総期間は 16 営業日以内とする。外内、

+ 意見を求められた外務省、公安省、関係機関、地方自治体:15 日間(11 営業日)以内;

+ 本省人民委員会:02 営業日;

+ 外務局:03 営業日。

- 首相の回答文書を受け取った後、07 営業日以内に開催単位に書面で回答する。

+ 本省人民委員会:04 営業日;

+ 外務局:03 営業日。

**7. 行政手続の実施対象者:**ベトナムの機関、組織、海外の組織。

**8. 行政手続の実施機関:**

- 助言機関:Quang Ngai 省外務局

- 首相への承認申請の有権機関:Quang Ngai 省人民委員会。

- 決定の有権機関:首相。

**9. 行政手続の実施結果:**国際会議、セミナー開催単位への主催主張の許可について回答文書。

**10. 費用、手数料:**なし

**11. 様式、申告書の名称:**なし

**12. 行政手続実施の要求、条件:**首相のベトナムでの国際会議、セミナーの開催、管理について 2020 年 02 月 21 日付決定 06/2020/QĐ-TTg 号の第 3 条 1 項に記載する首相の許可権限の対象国際会議、セミナーは次通りです。

+ 国、地域、国際組織の長又は大臣レベル役員あるいはその相当レベルの方が参加する国際会議、セミナー;

+ 国家主権、治安、国防、民族、宗教、人権、又は国家機密の保護に関する法律の規定に基づいた国家機密に関するテーマがある国際会議、セミナー。

**13. 行政手続の法的根拠**

- 首相のベトナムでの国際会議、セミナーの開催、管理について 2020 年 02 月 21 日付決定 06/2020/QĐ-TTg 号;

- 首相の 2020 年 02 月 21 日付決定 06/2020/QĐ-TTg 号の改正について 2020 年 03 月 10 日付文書 825/BNG-CNV 号;

- 外務省のベトナムでの国際会議、セミナーの開催、管理に関する行政手続の公表について 2020 年 4 月 10 日付決定 729/QĐ-BNG 号;

- 本省人民委員会の Quang Ngai 省外務局の役割、任務、権限及び組織に関する規定の制定について 2016 年 5 月 23 日付決定 23/2016/QĐ-UBND 号;

- 本省人民委員会の外務局の局長への Quang Ngai 省における国際会議、セミナー開催の許可権の委任について 2021 年 4 月 09 日付決定 541/QĐ-UBND 号。

**\* 注意:**

- 国際会議、セミナーの主催主張の申請は開催単位の需要に応じて、国際会議・セミナー開催許可申請前の必須の手続きではない。
- 国際会議、セミナーの主催主張の許可を取ってから、開催単位は開催提案を作成し、規定通り国際会議、セミナー開催の有権者に承認を得る。